

令和5年度福島県入札制度等監視委員会の意見聴取について

聴取団体：福島県土木建築調査設計団体協議会

それぞれの質問について枠内にお答えください。なお、特にことわりがないものは貴協議会としての内容をお答えください。

第1 入札・契約制度に関する課題

1 入札・契約制度全般について

県の入札・契約制度全般について、協議会として日頃感じていることや課題と捉えていることについて伺います。

【測量設計業協会】

近年の広範囲に及ぶ災害の発生や新型コロナウイルス感染症の蔓延などを見ると、他地域からの現地調査等は困難になっており、地元のことは地元が解決する必要性を痛感します。このような状況は今後いつ発生してもおかしくなく、日頃から地元企業を活用し技術と能力及び技術者を確保しておくことが重要となっております。

また、地元企業は地域の歴史や風土、自然環境を熟知するとともに地域の雇用を確保し、さらには県等と災害時の応援協定を協会を通じ締結するなど、地域の振興と安全確保に重要な役割を担っており、地元企業の活用が拡大されるよう、各建設事務所管内の企業が優先して地元の事業で活用される入札・契約制度となるよう望みます。

【地質調査業協会】

工期の算定につきまして、業務価格毎の必要とする作業日数について「働き方改革」の観点から余裕を持った見直しの検討をお願いいたします。

【上下水道コンサルタント協会】

当協会会員の入札参加機会の拡大を検討していただきたい。
建設コンサルタント登録会社以外であっても、RCCM等資格者保有会社の入札参加容認を検討していただきたい。

最低制限価格を設けていない市町村がまだ多くあるので、品質確保の観点からも早急に最低制限価格の設定を県より市町村へ強く働きかけをお願い致します。

指名参加審査においては、電子申請ができるよう早急に対応をお願い致します。

【(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会】

最低価格の設定は良いが、それを割った入札額の場合は低価格調査が行われ問題なければ落札者となるのは、最低価格設定が何の意味もなさないのではと思われる。最低価格設定を行った場合にはそれ以下は全て失格となるよう改善を希望する。

指名願いに関して県市町村間での情報共有のお願い。

福島県に指名願いを出せば、各市町村の指名願いにも共有できるような仕組みを希望する。個人の事務所で、複数の市町村に指名願いをだすのは大変な労力を要するため省力化を希望する。

【(一社) 福島県建築士事務所協会】

品質確保の観点から、国が定めた建築設計等業務報酬基準（告示第98号）による予定価格の設定と、ダンピング対策として工事同程度の最低制限価格の設定を希望する。

全ての入札への電子入札の導入を希望する。

年度末に履行時期が集中することから、債務負担行為や繰越明許費の活用により複数年契約とするなど、履行時期の平準化を希望する。

大規模な建物の設計は中央の大手設計事務所となりやすいので、地元企業の雇用継続や技術力向上等を考慮し、地元設計事務所を原則として中央の大手設計事務所とのJVを可とする入札方式を希望する。

2 総合評価方式について

県の総合評価方式について、評価項目や配点、評価基準等について、意見がありましたら伺います。

【測量設計業協会】

同種類業務の実績について同種業務の実績を重視しておりますが、地方企業にとっては多種多様な施設の全ての実績や大規模な事業の実績は数少なく、県外企業と比べると不利となっております。地元においても、常に新しい技術や大規模な事業に取り組もうとする企業は多くあることから、類似業務の対象を広く捉えていただくとともに同種業務の実績がなくとも、地元企業が受注しやすくなるよう見直しが必要と考えております。

品質管理能力については、ISO9001の認証のみを評価の対象としておりますが、過去の業務の評価など他の項目も評価の対象に加えるよう見直しを望みます。

【地質調査業協会】

簡易型技術者型のみでは企業の取り組み姿勢が見えず成果品の品質や要求を満たしているか不明なところもあります。よって、業務に対しての取り組み姿勢を発注者側で事前に内容確認できるよう簡易型提案型を重視することで業務成果の乖離が無くなるものと思います。「提案力＝評価点」の制度ととらえておりますので、技術提案の配点ウエイトを高く設定していただければと思っております。

総合評価方式は発注者の負担が大きいと聞いております。全てではなくても、試行ケースとして年間数ケースからでも、簡易型提案型を取り入れることが品質確保のために重要と考えます。

評価配点に関して、参加実績のある企業規模の大きな会社に有利なため、業務場所と同一市町村での実績がある、同一市町村に営業所があるなどの地域密着型の導入と、より地元を知って業務を遂行する能力があるかを評価する「業務計画」を重視した制度への改正が望ましいと考えます。また、「地元企業＝消防団」の企業評価は、現在のライフワークとは大きな乖離があり、項目としてそぐわないように考えます。

【上下水道コンサルタント協会】

同種類業務の実績や技術者の配置について、当協会員は企業規模が小さい企業ばかりなので、かなり不利となっております。地元企業、小規模企業が受注しやすい評価方式の構築をお願いします。

【(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会】

表彰の実績は評価項目に含めることは必然かと思う。

消防団加入については、自治会によっては消防団を別な地域に委託していることもあり、加入や活動が直接業務とは関係ないと思われるので評価から除外することを希望する。

ボランティア活動についてはどういったものまで明記できるのか示してほしい。

同一市町村内での実績が加点となるのはどういった理由からか教えて頂きたい。

第2 建設業界を取り巻く社会情勢や課題について

1 若手技術者や女性技術者採用の取り組みについて

持続可能な建設業界の構築のため、若手技術者や女性技術者の人材確保は重要な課題とされていますが、貴協議会においてに若手等の人材確保に向けどのように取り組んでいるか伺います。

【測量設計業協会】

測量設計業協会では、高校の職場体験（インターンシップ）に協力するとともに、高校生の測量競技大会へ審判員を派遣しているほか、測量設計業の業務内容や働き方改革の取り組み、女性の活躍状況、若手技術者の照会などをもりこんだパンフレットを作成し、地元高校に配布しております。また、福島県建設業産学官連携協議会が開設した若者向けへ建設業及び関連産業を紹介するInstagram「建設のしごと」への投稿に取り組んでいます。

また、会員を対象とした各種研修会を開催し、技術力の向上を支援しております。

【地質調査業協会】

継続的な若手技術者の育成・確保につきましては、近年の少子高齢化・給与引き上げ等により、喫緊の課題となっておりますがインターンシップの受入れを積極的に実施し、時差出勤や在宅勤務、ノー残業デーの導入、育児・介護に関する休暇の法令を上回る規程を設けるなど、働きやすい職場づくりを目指しております。

【上下水道コンサルタント協会】

少子化の影響により、雇用については厳しい状況です。中途採用であってもなかなか人材が集まらない。ハローワーク等への求人を出しても希望者がほとんどないといった状況です。企業によっては、ホームページ等での募集もしているが希望者は少ない状況です。企業の高齢化が急速に進んでおり、若い人材の確保は各社とも急務であります。地方の小規模企業への求職希望者はとても少ないのが現状です。

【福島県建築設計協同組合】

建築士事務所の人手不足も他業種同様に深刻化しております。特に大学新卒者の中央（東京）志向が強まっており、県内への就職が減少している状況です。今後、大学の協力を仰ぎ、地方事務所の仕事のやりがいなどを発信する機会を創出していく必要があると考えています。就業希望者には書類や面接だけでは本人の業務適否を判断しにくいいため、オープンデスクや試用期間を設けるなど、相互理解を深める必要があると感じています。そのために、近隣の大学と連携して組合（44社）ホームページに組合員各社の採用情報やオープンデスクの受入れ情報の提供を行い、閲覧者には複数社の中から希望に合った企業を選べるよう選択肢の幅を広げています。

【(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会 / (一社) 福島県建築士事務所協会】

積極的に、日大工学部をはじめ学生等をインターンシップとして受け入れている。

2 頻発・激甚化する自然災害等への対応について

災害発生時には、被災箇所の測量や設計を短期間で対応しなければならない実態がありますが、それらに対する課題や、貴協議会での取り組みについて伺います。

【測量設計業協会】

令和元年東日本台風の場合は、短期間で対応するため全国の企業から応援を受け実施しました。令和4年8月の北会津方部を中心とする豪雨災害は、地域が限定していたことから、隣接する県内企業が協力して対応しました。それでも、残業は長期に及び、技術者の負担は多大なものです。また、経営者にとっても労働基準の遵守と従業員の健康、さらには離職の防止には大変な苦勞が生じています。

協会では、必要に応じ災害業務とそれに続く災害業務で中断となるその他の業務の遂行について、発注者に状況を伝え対応を求めたところです。その結果、その他の業務の一時中止や繰越についてご配慮いただいたところであり感謝申し上げます。

また、協会においては平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、災害業務を迅速かつ的確に対応できるよう「公共土木災害復旧事業測量設計マニュアル」を策定し技術の継承、普及に努めております。

課題といたしましては、災害対応は、他の業務より優先して取り組まなければならないのは必定であります。企業は災害業務以外を主事業としており様々な業務を受注していることから、災害を担当しない発注者の担当者や、災害が発生しなかった発注者の理解が必要であると感じています。また、業務の一時中止にともない必要となる繰越が円滑に認められることが必要であると考えております。

【地質調査業協会】

【取り組み】

福島県土木部と締結している災害応援協定に基づき、災害対応伝達訓練を適宜実施するとともに、災害対応伝達訓練並びに災害応援業務の検証、問題点の洗い出しと対応策の検討を実施しております。

【課題】

近年、災害対応ではUAVの導入などから現場作業の効率化に繋がっているものと考えます。しかし、短期間で復旧させることから、連日深夜帯まで残業しなければならないため、技術者の疲弊が慢性しています。

【上下水道コンサルタント協会】

災害が発生した場合、即時対応が不可欠となりますが、その場合今抱えている案件について、工期延長、工程の変更等発生しますので、災害に即時対応が基本ですが、手持ち案件についての対応も必要と考えます。

【福島県建築設計協同組合】

建築物等の施設管理者の課題として、災害時の被災案件の災害査定や設計等の発注事務を経験値の少ない事務担当職員が中心に対応しなければならない現状にあると感じています。緊急性や専門性を要する業務の特殊性から、建築技術集団としての組織力を期待され随意契約で受託した業務に東日本大震災時のいわき市災害公営住宅（複数棟）設計業務や福島県沖地震時の新地町町営施設（複数棟）災害復旧調査設計業務があります。

第3 コンプライアンスについて

1 コンプライアンスの取り組みについて

- ①先般の入札関連情報漏洩に伴う贈収賄事件を受け、協議会として事件をどのように捉え、また、コンプライアンスにどのように取り組んでいるか伺います。

【測量設計業協会】

協会といたしましては、コンプライアンスは公共事業に携わる者の必要条件であり、特に、透明性・競争性・公平性・品質の確保は重要であると認識しております。このような観点から、今回の入札参加者が発注者側に予定価格の情報を求めたことは金品の授受にかかわらず誠に遺憾なものと受け止めております。

協会では、過去不祥事が発生するたび法令遵守を会員に呼びかけており、平成24年には倫理綱領を定めるとともに講習会を開催し周知徹底を図ったところです。倫理綱領は、協会が発行する会報や協会名簿にも掲載し常に会員の目につくよう心がけているところです。今後も、協会の開催する講習会や会議などでコンプライアンスについて呼びかけるなど周知徹底を図ってまいります。

【地質調査業協会】

建設産業は地域の基幹産業として、技術の研鑽による良質な社会資本の整備のほか、雇用の場の確保、地域経済の活性化や災害対策などの重要な役割を担うことが期待されているところであります。このような重要な役割を期待されているにもかかわらず、今般、このような事態に至ったことは、多くの県民と県ご当局並びに関係機関の皆様にご不信と疑念を抱かせる極めて重大な不祥事であると存じます。

当協会といたしましては、健全な地質調査業を目指し、法令遵守・コンプライアンス精神の向上のほか、良質な社会資本整備、災害対応という大きな社会的な役割を担っていくため、渾身の力を振り絞って取り組んで参る所存です。また、会員企業においては、社会の一員として社会的責任を果たすことにより、持続可能な社会の発展・構築に貢献するという認識の下、当協会の行動指針・行動規範に基づいた企業行動を実践いただきますとともに最新の情報収集や公正取引委員会を講師招聘した講習受講を通じて、法令遵守体制の整備や役職員・協力会社等のコンプライアンス意識の維持・向上に努めて参る所存です。

【上下水道コンサルタント協会】

今回のような事件は公共事業の透明性と公平性、そして信頼関係を損ねるものであります。当協会では、今回の事件を受け、改めて会員各社へ贈収賄のリスクや法的要件についての教育・啓発活動を行っていきます。具体的な対策としては、以下を考えております。

- ・入札プロセスや情報管理において適切な監査等を行い情報漏洩・不正行為の早期発見・防止に努める
- ・従業員に対して贈収賄のリスクや法的要件についての教育・啓発
- ・不正行為や情報漏洩の疑いがある場合には適切な報告・通報ができる体制を整備する。

【福島県建築設計協同組合】

建築設計・工事監理等の入札に関しては、提示される金抜き設計書に人工数の記載がある。また、設計業務技術者単価は県より公表されている。このことから、設計業界において入札関連情報漏洩の危険性はないと考える。

②今回の不祥事を受け、県では不正防止策を取りまとめたところですが、その対策について意見等があれば伺います。

【測量設計業協会】

県では、再発防止策として情報の管理や意識の醸成など様々な対策に取り組まれておりますが、執務室への入場制限について配慮が必要であると認識しております。

部外秘情報がある執務室へ部外者が入れないのは当然であります。その代替えとなる打合せスペースの充実が必要と考えております。特に、業務の完成が集中する年度末は打合せすることが多いことから、ご配慮願います。

【地質調査業協会】

職員の不祥事が相次いだことは、組織にとって重要な問題ですが、福島県は積極的に取り組み、コンプライアンス文化を醸成するための具体的な手段を講じられました。これにより、職員の倫理的な意識や法令遵守の意識を向上させることが期待されます。

福島県の取り組みは、他の自治体や組織にも示唆を与えるものです。コンプライアンスへの取り組みは、組織の健全性と信頼性を高めるために不可欠です。福島県のような具体的な対策や啓発活動は、組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、不正行為や不祥事リスクを最小限に抑えるための重要な手段となります。

今後も、福島県は引き続きコンプライアンス強化に取り組むことで、職員の倫理的な意識向上や不祥事の予防に努めることと思います。その成果は、地域社会や他の自治体、組織にも波及し、より透明かつ公正な社会の構築に寄与することと考えます。

【上下水道コンサルタント協会】

取りまとめた不正防止策を総合的に講じ、再発を防ぐことが最重要であると考えます。また、県の取組を県民にしっかりと伝えていくことも重要であると考えます。